

復興支援ニュース

Vol. 104 令和2年4月号

宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)

今月の表紙 - cover -

日本を彩るさくら

春を告げ、わたしたちの心を和ませてくれるさくら。薄桃色の小さな花びらを風にのせて散る様子は儂くも美しく、見るものを楽しませます。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、お花見を中止にされた方も、来年はよりいっそう咲き誇るさくらを楽しめることを願います。

着任にあたって 保健福祉事務所長あいさつ

4月から東部保健福祉事務所に着任しました今野です。石巻地域の復興と住民の皆様の安心と住みよい地域づくりに力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いたします。

東日本大震災から9年が経過しました。令和元年12月には、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定され、復興庁は12年度まで存続し、石巻地域を含む地震・津波被災地域は、5年間で復興事業の完了を目指すこととされました。

現在、各市町のご努力によるまちづくりが着実に進み、災害公営住宅の建設等も完了し、被災者の恒久住宅への転居も進んでいます。しかし、災害公営住宅等へ転居したものの、新しい生活環境になじめず心身の健康状態の悪化が懸念されるなど、引き続き、心のケア対策をはじめとしたきめ細かな支援が求められています。

これからも、地域の課題解決に向けて、職員と共に頑張ってまいりますので、よろしくお願いたします。

宮城県東部保健福祉事務所長 今野 直樹

事務所からのお知らせ

◆東日本大震災から9年 東松島市追悼式典

東日本大震災の発生から9年となった3月11日、東松島市民体育館で追悼式が執り行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止・縮小が相次ぐ中、県内の自治体では唯一式典が開かれ東日本大震災の犠牲者を悼みました。

<新型コロナウイルス感染症関連情報>

最新の情報は、厚生労働省特設ページをご確認ください。

- 「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 宮城県の一般電話相談窓口（コールセンター）
電話：022-211-3883

◆申請手数料が減免されます

令和3年3月31日まで、東日本大震災により被災された方に対する各種手数料が減免されます。

- 営業活動再開のために必要な許可等

震災発生時に許可等を受けていた生活衛生関連施設が被災し、従前の業務を再開するに当たり、新たに宮城県知事の許可等を取得する場合、申請手数料が免除になります。

- 各種免許証等の再交付

震災により免許を亡失・汚損した方で免許証等の再交付を申請する場合、手数料が免除になります。詳細は担当までお問い合わせください。

（担当：企画総務班 電話：0225-95-1416）

（宮城県ホームページ）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/h23genmen.html>

◆4月1日からほとんどの施設で 原則屋内禁煙となります！

健康増進法の一部を改正する法律が4月1日から全面施行されるにあたり、事業所、ホテル、飲食店などのほとんどのお店が原則屋内禁煙になり、すでに行政庁舎、学校、児童福祉施設等は敷地内禁煙となっています。

20歳未満の方は喫煙エリアへの立入が禁止になります。

詳しくは石巻保健所ホームページをご覧ください。

（当所ホームページ）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/kenko-tabaco.html>



◆ひとりで悩まずに 「こころの相談」してみませんか

眠れない、気分が落ち込む、アルコールがやめられない、家族が引きこもっている…などでお悩みの方に、当所では「こころの相談」を行っています。予約制ですので、まずは当所までご連絡ください。

（担当：母子・障害班 電話：0225-95-1431）

内容	相談日	場所
思春期・引きこもり相談	5月14日(木)	石巻合同庁舎
アルコール相談	5月15日(金)	石巻合同庁舎
精神保健福祉相談	5月20日(水)	牡鹿保健福祉センター 清優館
	5月29日(金)	石巻合同庁舎

<問合せ先>

宮城県東部保健福祉事務所（石巻保健所） 復興支援情報発信チーム

HP：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/> Tel：0225-95-1416（代表） Fax：0225-94-8982